

1 計画の前提

I 市民自治

まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【基本計画方針】

1 市民自治の基本となるルールづくり

市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする、市民のための地方自治を推進します。そのための基本理念・基本原則や市民参画と協働の仕組みなど、自治体運営の基本を明らかにする(仮称)自治基本条例を市民との協働で制定し、市民参画と協働による市民自治をさらに推進します。

2 市民参画の推進

さまざまな方法と場を通して、きめ細かく市民の意見を聴き取るとともに、行政情報をわかりやすく提供して政策形成や評価の過程への市民参画を図り、市民との合意形成を重んじます。また、市民満足度や市民ニーズを常に把握し、施策や事業などに市民の意見を反映します。

3 市民・事業者・NPO等との協働の推進

施策の展開や事業実施にあたっては、市民ニーズに応じたきめ細かな質の高い行政サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会の構築をめざして、市民・事業者・NPO等との意思疎通を図るとともに、教育機関なども含めて協働の推進を図ります。

【実施計画事業】

新規・継続	継続	事業コード	0 - 1 - 1 - ①	事業名	(仮称)自治基本条例の制定に向けた準備				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課					
事業目標	市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進するため、関連施策に取り組む中で市民意識の醸成を図るとともに、市民自治の基本となる理念や原則を整理し、条例制定に向けた準備を進めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	市民意識の醸成 関連施策の推進 課題の整理	市民意識の醸成 関連施策の推進 課題の整理	市民意識の醸成 関連施策の推進 課題の整理	市民意識の醸成 関連施策の推進 課題の整理	政策	0			
					経常	0			
合計					0				

II 行財政運営

地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【基本計画方針】

1 成果志向の行政経営への転換

- 1) 従来からの行政運営システムの構造改革を行い、民間の経営手法の良い部分を取り入れた新たな行政手法を導入して、成果志向に基づいた行政経営への転換を図ります。
- 2) Plan - Do - Check - Actionのマネジメントサイクルを確立し、成果志向に基づく目標管理による戦略的な行政経営を進めます。
- 3) 行政評価や人事評価など、さまざまな経営手法を活用するとともに政策・財政・行政改革などの各計画の一体的推進を図り、行政目標の達成をめざします。

2 行政の効率化と財政の健全性の確保

- 1) 政策形成過程において、市民ニーズを的確に把握し、政策・施策目標の優先順位付けと目標達成のための手段の最適化を図ります。
- 2) 業務のIT化を進めるとともに、それに対応した組織体制の整備を行い、電子自治体の構築をめざします。
- 3) 業務プロセスの見直しと業務に応じた職員数の適正化を図るとともに、職員の意識改革と資質の向上を進めます。

4) 経費の抑制に努めるとともに、新たな手法の検討も含め収入の確保を図り、限られた財源を効果的に使うため、計画的な運用を図りながら財力力の向上に努めます。

5) サービスの提供にあたっては民間活力の導入と協働による推進を図ります。

3 政策立案機能の強化

地域に密着し市民ニーズに沿った質の高い政策を展開していくため、市民参画も含めた調査研究機能の強化により、職員の政策立案能力の向上と地域潜在力の活用を図ります。

4 市行政内部の連携

計画の推進にあたっては、各分野の整合を図りながら横断的な取り組みを進めます。

5 地方分権の推進

1) 個性豊かで活力ある地域社会の実現をめざすため、福祉、教育、まちづくりなどで市民や地域の視点に立った、自立性のある総合的で質の高い行政サービスを推進します。

2) 地方分権の基本理念に則り、市民と地域の視点での政策形成の創意工夫を発揮し、課題解決のできる組織体制の整備を行います。

3) 行うべき業務の役割分担について行政・市民・事業者・NPO等などの担い手を明らかにします。

6 広域行政の推進・関係諸機関との連携

1) 交通問題・環境問題・市街地整備・施設利用など、さまざまな分野の共通課題において、神奈川県や周辺自治体、関係諸機関などとの連携や協力を推進します。

2) 地震などの災害対策をはじめとして救急医療対策など、非常時・緊急時の広域での協力体制整備に努めます。

3) 世界遺産登録推進にあたり、古都鎌倉の歴史的遺産が行政区域を越えて存在するため、近隣市との連携を図ります。

【実施計画事業】

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 1 - ①	事業名	第2期基本計画の進行管理				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課					
事業目標	基本計画の目標や施策の方針の達成状況や成果を総体的に表す目標指標を設定し、計画の進行管理に活用します。また、市民意識調査を実施し、その結果を公表します。								
特記事項	※ 第2期基本計画の目標、施策の達成状況や成果を総体的に表す指標								
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	基本計画進行管理 市民意識調査の実施	政策	1,104			
					経常	2,120			
					合計	3,224			

新規・継続	新規	事業コード	0 - II - 1 - ②	事業名	次期基本計画の策定				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課					
事業目標	平成28年度から基本構想最終年である平成37年度を計画期間とする次期基本計画の策定を行います。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	基礎調査 基本計画・実施計画 策定作業	基礎調査 基本計画・実施計画 策定作業	基礎調査 基本計画・実施計画 策定作業	基礎調査 基本計画・実施計画 策定作業	政策	22,277			
					経常	0			
					合計	22,277			

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 2 - ①	事業名	行政評価の推進				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課					
事業目標	マネジメントサイクル※1を確立した事務事業評価及び施策進行評価を継続し、妥当性、有効性、効率性のある事務事業を執行するとともに、第2期基本計画の推進を図ります。また、外部評価により、評価結果を事務事業、施策等に反映し、効果的な都市経営をめざします。								
特記事項	※1 計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・見直し(Action)のサイクル。 ※2 市民・事業者・NPO等と共にまちづくりの理念や目的を共有しながら、新たな視点で地域経営を行っていくこと。								
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	政策	2,640			
					経常	0			
合計	2,640								

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 2 - ②	事業名	コンビニ公金収納の実施				
所管課	会計課		関連課	情報推進課、納税課、保険年金課					
事業目標	従来の金融機関における公金の口座振替や窓口納付に加え、コンビニエンスストアにおける公金の納付を可能とすることで市民等の利便性を高めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	コンビニ収納システムの導入	コンビニ収納システムの運用	コンビニ収納システムの運用	コンビニ収納システムの運用	政策	30,575			
					経常	5,400			
合計	35,975								

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 2 - ③	事業名	鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)の推進				
所管課	経営企画部		行革推進課	関連課	経営企画課、財政課				
事業目標	厳しい財政状況の中で、事業そのものの廃止も含め、事業のあり方や手法、担い手等を外部の視点から見直すことにより、より効果的、効率的に事業を運営します。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	市民事業評価の実施 事務事業評価制度との 統合に向けた準備検討	市民事業評価の実施	市民事業評価の実施	市民事業評価の実施	政策	2,148			
					経常	0			
合計	2,148								

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 2 - ④	事業名	選挙事務の合理化				
所管課	選挙管理委員会事務局		関連課						
事業目標	投票所で有権者を待たせることなく投票できるように、事務の合理化を進めます。また、開票結果をいち早く出せるように、開票機器を導入し、効率の良い作業環境を整えます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	選挙事務の合理化の推進	選挙事務の合理化の推進	選挙事務の合理化の推進	選挙事務の合理化の推進	政策	0			
					経常	0			
合計	0								

新規・継続	新規	事業コード	0 - II - 2 - ⑤	事業名	シティプロモーションの推進				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課	秘書広報課、政策創造担当、世界遺産登録推進担当、観光商工課、観光振興推進担当、産業振興課				
事業目標	鎌倉の魅力を市内外に発信し、「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい、事業拠点にしたい」まちとしてのブランド力を高めるための体系的なシティプロモーションを検討・実施します。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	調査・研究 モデル事業の検討・実施	調査・研究 モデル事業の推進	調査・研究 モデル事業の推進	調査・研究 モデル事業の推進	政策	204			
					経常	0			
				合計				204	

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 3 - ①	事業名	市民参画型政策研究機関の運営				
所管課	政策創造担当		政策創造担当	関連課					
事業目標	市の長期的展望に係る調査研究と、新たな市政の取組を進めるとともに、職員の政策形成能力、基礎自治体としての政策形成力の向上を図ります。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	運営 調査研究及び報告	運営 調査研究及び報告	運営 調査研究及び報告	運営 調査研究及び報告	政策	30,630			
					経常	0			
				合計				30,630	

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 4 - ①	事業名	公共施設の配置計画の策定				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課	政策創造担当、建築住宅課				
事業目標	市が所有する公共施設について、経営的な視点に立った効率的な活用を図るため、全市的な配置計画を策定します。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	公共施設白書の公開・周知 既存公共施設のあり方等の検討	既存公共施設のあり方等の検討 公共施設配置計画の策定準備	公共施設配置計画の策定	個別施設配置の推進	政策	6,340			
					経常	0			
				合計				6,340	

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 4 - ②	事業名	公共建築物の維持保全システムの運用				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課	建築住宅課				
事業目標	建物の総合的な管理・運営手法であるファシリティマネジメント [※] に着手する目的で、公共建築物を適正に維持管理し、既存施設の有効活用を図る維持保全システムを運用します。								
特記事項	※ 経営の視点から建物や施設などの不動産の保有、運用、維持などを最適化する手法。								
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	維持保全システムの運用	維持保全システムの運用	維持保全システムの運用	維持保全システムの運用	政策	7,560			
					経常	0			
				合計				7,560	

新規・継続	新規	事業コード	0 - II - 4 - ③	事業名	公共建築物の耐震化				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課	建築住宅課				
事業目標	大規模地震など災害時の拠点施設等として、防災対策上の機能を確保するとともに、市民等利用者の安全を確保するため、公共建築物の耐震化を進めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	耐震診断 耐震改修設計 耐震改修工事	耐震診断 耐震改修設計 耐震改修工事	耐震診断 耐震改修設計 耐震改修工事	耐震診断 耐震改修設計 耐震改修工事	政策	515,898			
					経常	0			
合計					515,898				

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 5 - ③	事業名	構造改革特区の推進				
所管課	政策創造担当		政策創造担当	関連課					
事業目標	構造改革特区の積極的な活用を進めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	構造改革特区の活用に向けた検討等	構造改革特区の活用に向けた検討等	構造改革特区の活用に向けた検討等	構造改革特区の活用に向けた検討等	政策	0			
					経常	0			
合計					0				

新規・継続	継続	事業コード	0 - II - 6 - ①	事業名	都市連携の推進				
所管課	経営企画部		経営企画課	関連課	観光商工課、観光振興推進担当、産業振興課、環境政策課、都市景観課、みどり課				
事業目標	横浜市、藤沢市、逗子市との間で、共通する行政課題の解決等をめざした都市連携を進めます。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	藤沢市との都市連携の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	藤沢市との都市連携の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	藤沢市との都市連携の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	藤沢市との都市連携の推進 他都市との連携に向けた調整・推進	政策	933			
					経常	0			
合計					933				

Ⅲ 基礎条件（1 人口）

少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ、人口数と人口構成の両面から将来の人口動向を把握し、対応していく必要があります

【基本計画方針】

- 1 本市の人口は減少傾向で推移していくことが見込まれていますが、将来に向け地域の特性を生かしながら、次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め少子高齢化の進行への対応準備を行いつつ、年齢構成バランスに配慮し、総人口をゆるやかな減少にとどめます。平成27年（2015年）には、総人口165,000人を見込むものとします。
- 2 環境を保全しつつ魅力ある居住環境の整備、子どもを安心して生み、健やかに育てられる子育てのしやすい環境づくりなどにより、特に、若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転入促進と転出抑制をめざします。
- 3 本市を訪れる観光客や、本市で活動する就業者・通学者などの人たちについても、まちに活力とにぎわいをもたらすよう市からの情報発信を図るとともに、連携・協力をめざします。

【主な実施計画事業】

【健やかで心豊かに暮らせるまち】	【都市環境を保全・創造するまち】
4-1-4-① 子育て支援の充実	3-1-2-⑤ 街区公園の整備
4-1-4-② 子育て支援センターの充実	
4-1-4-③ ファミリーサポートセンターの運営	【安全で快適な生活が送れるまち】
4-1-4-④ 次世代育成支援対策の推進	5-3-2-① オムニバスタウン計画の推進
4-1-4-⑤ 在宅子育て家庭の支援	5-5-1-① 住宅政策の推進
4-1-4-⑥ 幼稚園就園支援事業の推進	5-5-2-① 市営住宅の総合的整備計画の策定
4-1-4-⑦ こどもと家庭の相談事業の推進	
4-1-4-⑧ 小児医療費の助成	【活力ある暮らしやすいまち】
4-1-4-⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	6-2-6-① 産業環境の整備
4-1-4-⑩ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業の実施	6-3-2-① 観光案内施設の整備・充実
4-1-4-⑪ 待機児童対策施設の整備	6-3-3-① 観光情報の提供充実
4-1-4-21 つどいの広場の実施	6-3-3-③ 観光プロモーションの推進
4-1-4-23 認定こども園の設置	6-4-5-① 雇用対策の推進
4-2-2-② 少人数教育の充実	
4-4-2-① 子ども会館・子どもの家の整備	【計画の推進】
	7-2-1-② 地域コミュニティの推進
	7-3-1-① 地域福祉の推進

Ⅲ 基礎条件（2 土地利用）

自然的・歴史的な特性を十分生かし、適切な土地利用への誘導と規制を行っていく必要があります

【基本計画方針】

- 1 本市の最大の特徴である歴史的遺産や文化資源とそれを取り巻く豊かな自然環境を保全しつつ、公共の福祉を優先させ、良好な景観形成や地域・地区の特徴を生かした都市環境と生活環境の維持・発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。
- 2 そのため、鎌倉らしさを継承する地域や、都市基盤を強化する地域、鎌倉の新たな魅力を創造していく地域など、それぞれの地域の個性を引き出す土地利用を図ります。
- 3 特に、鎌倉地域周辺は、現存する歴史・自然環境を保全し、世界遺産への登録をめざすなど、歴史的遺産をさらに活用するとともに、古都保存法制定の経緯を踏まえた上で、周辺への景観や環境と一体となったまちづくりを進めます。
- 4 鎌倉駅周辺・大船駅周辺・深沢地域国鉄跡地周辺における土地利用は、新たな都市基盤の強化等、都市拠点として整備していきます。
- 5 腰越駅周辺や玉縄地域は、計画的に土地利用を進めるための方針を明らかにし、海浜部は鎌倉らしさを回復し、その魅力を高めていきます。

6 利用区分ごとの利用方針

新たな土地利用の誘導も含め、住宅系土地利用、商業系土地利用、工業系土地利用等異なる土地利用の調和のとれた配置を実現します。また、良好な市街地環境が形成されるよう、必要な市街地整備を図り、特に基盤未整備地区においては、市民生活の向上をめざした整備を行います。

1) 住宅系土地

住宅都市としての鎌倉の特性を継承し、さらに磨きをかけるため、住宅系土地利用の維持、良好な住環境の保全・創造に重点を置きます。

2) 商業・工業系土地

市民へのサービスの提供、都市としての性格や税収のバランスの維持、新たな職住近接の実現を図るため、商業や工業系土地利用の維持を図るとともに、適切な土地利用への誘導を図ります。また、観光都市としての性格も考慮し、観光施設や文化施設等、鎌倉を楽しむための土地利用を誘導します。

3) 農地

関谷地区に広がる農地と市内各所に点在する農地は、鎌倉市の都市環境形成上の貴重な緑地空間として位置づけ、保全を図ります。

4) 緑地

鎌倉地域を囲む緑地やその他のまとまった規模の緑地（主に市街化調整区域）、都市計画法、古都保存法等の法規制により担保された緑地、市街化区域内の大規模緑地、その他の市街化区域内の一団の緑地については、保全を図ります。

5) 海岸・河川

海岸については、市民の安全で快適なレクリエーションの場として、公園整備等を推進するとともに、沿岸漁業育成の基盤としての位置づけにも留意して保全を進めます。河川については、治水を基本とし、それぞれの河川の持つ特性を生かしながら市民の親しめる水辺空間として、景観の保全や浄化の推進など系統的な整備を図ります。

6) 道路

道路は、都市の骨格を形成する施設であり、しかも単に交通の利便を目的とするだけでなく、都市空間及び防災空間としての多面的機能を持つことも考慮し、市民の安全で快適な生活環境を確保しつつ整備を図ります。

【主な実施計画事業】

【歴史を継承し文化を創造するまち】

2-1-6-① 世界遺産登録の推進

【都市環境を保全・創造するまち】

- 3-1-1-① 緑の基本計画の推進
- 3-1-1-③ 特別緑地保全地区等の指定の推進
- 3-1-2-① (仮称)山崎・台峯緑地の整備
- 3-1-2-⑥ 鎌倉広町緑地の整備
- 3-1-2-⑨ (仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地の整備
- 3-1-2-⑩ (仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の整備
- 3-2-1-① 景観計画の運用

【安全で快適な生活が送れるまち】

- 5-2-1-① 都市マスタープランの推進
- 5-2-1-② 鎌倉駅周辺地区の整備（古都中心市街地まちづくり構想の推進）
- 5-2-1-③ 大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業の推進
- 5-2-1-⑤⑨ 大船駅周辺整備構想（駅の拡充整備・大船駅西口整備事業）
- 5-2-1-⑩ 深沢地域国鉄跡地周辺の整備
- 5-2-2-① 高度地区の指定
- 5-2-2-② 玉縄地域のまちづくり
- 5-2-2-③ 北鎌倉駅周辺のまちづくり
- 5-2-2-⑤ フラワーセンター大船植物園（苗ほ）の活用
- 5-2-3-① 鎌倉市まちづくり条例等の見直し

Ⅲ 基礎条件（3 環境）

人と自然及び歴史的遺産が共生し、かつ環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に向け、総合的・計画的に取り組む必要があります

【基本計画方針】

- 1 人と自然・歴史的遺産が共存し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に向けて、環境基本計画等に基づいて総合的・計画的に環境行政を推進していきます。
- 2 国際的視野を持って、日常生活や事業活動から地球環境の保全を進めます。
- 3 人の健康が保護され、生活環境が保全されるよう大気、水、土壌等を良好な状態に保持します。
- 4 歴史的、文化的遺産及びそれを取り巻く自然環境を保全・活用することにより、伝統と文化の薫り高い歴史的、文化的環境を確保します。
- 5 地域性豊かな都市景観と居住環境を継承・発展させ、緑地、水辺地等を適正に保全することにより、うるおいとやすらぎのある良好な都市環境を創造します。
- 6 野生動植物の生息や生育に配慮し、健全な生態系を保持するとともに、人と自然の豊かなふれあいを確保します。
- 7 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用やエネルギーの有効利用に努め、循環型社会を形成します。
- 8 環境に関心を持ち、環境保全活動に取り組み、活動の環を広げます。

【主な実施計画事業】

【都市環境を保全・創造するまち】

- 3-1-1-① 緑の基本計画の推進
- 3-3-1-① ごみの発生抑制の啓発
- 3-3-1-② 生ごみの排出抑制
- 3-3-2-① 紙類等の資源化
- 3-3-2-② ペットボトル・容器包装プラスチックの資源化
- 3-3-2-③ 植木剪定材の資源化
- 3-3-2-④ 焼却残さの最終処分
- 3-3-2-⑤ バイオマスエネルギー回収施設の整備
- 3-3-2-⑦ 事業系ごみの分別・資源化
- 3-3-2-⑧ 資源化品目の拡大
- 3-3-2-⑨ 家庭系ごみの戸別収集・有料化
- 3-3-3-⑤ ごみ処理広域化計画の推進
- 3-3-3-⑨ 一般廃棄物処理基本計画の推進
- 3-3-3-⑩ 名越クリーンセンターの延命化
- 3-3-4-① まち美化の推進
- 3-3-4-② 路上喫煙防止の推進
- 3-3-6-① 環境政策の推進
- 3-3-6-② 環境教育の推進
- 3-3-6-③ 雨水利用の促進
- 3-3-6-④ 太陽光発電設備助成
- 3-3-6-⑤ 地球温暖化対策の推進

【安全で快適な生活が送れるまち】

- 5-6-4-① 市街化調整区域内の生活排水処理
- 5-6-7-① 河川等の親水環境の整備

【活力ある暮らしやすいまち】

- 6-2-2-① 農産物等ブランドの振興